

第2期

白岡市

子ども・子育て支援事業計画

概要版



令和2年3月
白岡市

はじめに

我が国では、核家族化の進行や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化、児童虐待の深刻化などの子育て家庭を取り巻く状況の変化により、子育ての負担感や不安感、孤立感を抱く方が増えており、子ども・子育て支援は極めて重要な政策課題となっております。

本市における子ども・子育て支援施策につきましては、平成27年3月に「白岡市次世代育成支援行動計画」と一体化した「白岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもを産み育てやすい環境の整備を推進するとともに、その充実に努めているところです。

この間、子育てにやさしいまちとして、「子ども医療費支給年齢を18歳まで拡大」、「生涯学習センター〔こもれびの森〕の建設」及び「子育て世代包括支援センターの設置」など、着実に成果を挙げてまいりました。

このたび、「白岡市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が満了を迎えることに伴い、子育てをめぐる地域や家庭状況の変化に的確に対応し、子ども・子育て支援施策を一層推進するために、「第2期白岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

この計画では、前計画に掲げた各種取組を引き継ぎ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を目指すとともに、安心して子どもを産み、子育てが楽しいと感じ、未来を担う子どもが心豊かに成長できる環境を地域社会全体でつくりあげていくことを目標に掲げております。

今後、この計画を推進し、家庭や地域に子どもを中心とした笑顔があふれる社会を実現するためには、市民の皆様と力を合わせて取り組むことが重要でありますことから、引き続き、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、アンケート調査やパブリックコメント等を通して貴重な御意見を賜りました市民の皆様、熱心に御協議いただきました白岡市児童福祉審議会委員の皆様及び市議会議員の皆様にご心からお礼申し上げます。

令和2年3月
白岡市長 小島 卓



計画の推進に向けて

本計画では、家庭を基本としつつも、安心して子どもを産み、「子育てが楽しい」と感じ、子どもが心豊かに成長できる地域を、行政や市民、企業などが一体となって推進することを目指しています。そのため、家庭、地域、企業等による市民などの主体的かつ積極的な取組を促進するため、市ホームページへの掲載、概要版の作成・配布などを行い、本計画の周知に努めます。また、本計画を効率的かつ効果的に推進するためにも、行政だけでなく、多様な主体による協働が必要となります。

そこで、家庭や地域、各種団体、関係機関等の役割を明確にし、それぞれの連携体制を強化することで、地域ぐるみの子育て支援体制を整備し、こどもの未来をみんなでつくりだすことができるよう努めていきます。



1 計画の背景

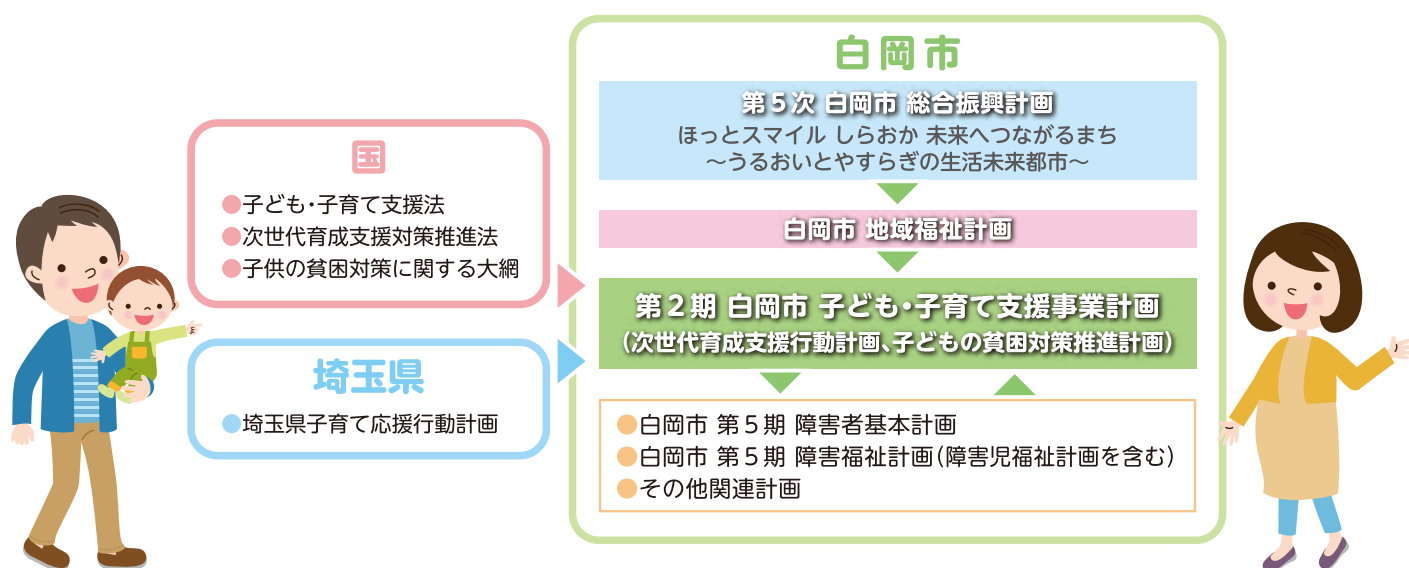
現在、我が国では少子化や、待機児童問題、核家族化、地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化などが問題となっています。

第2期計画では、前計画における成果と課題及び国の動向などを踏まえながら、引き続き子ども・子育て支援施策を効果的に推進していくために策定するものです。



2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、本計画は次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「次世代育成支援行動計画」を継承する計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子供の貧困対策に関する大綱を踏まえた計画として策定します。さらに、市の最上位計画である「第5次白岡市総合振興計画」の個別分野計画として策定します。



3 計画の期間

本計画の計画期間を、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

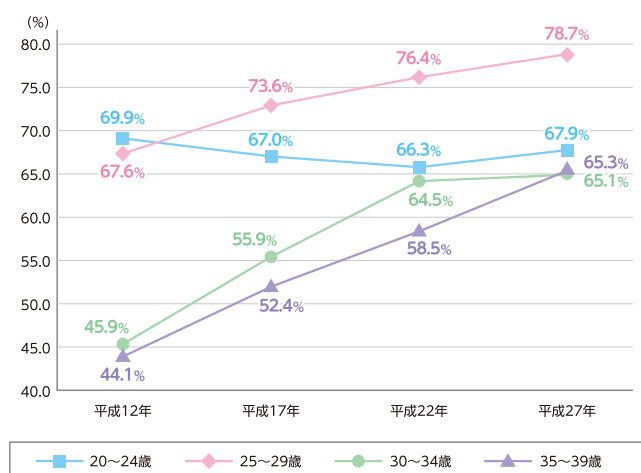
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
白岡市 子ども・子育て支援事業計画 平成27年度～平成31年度(令和元年度)					第2期 白岡市 子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度				
白岡市 地域福祉計画 平成28年度～令和2年度									
第5次 白岡市 総合振興計画基本構想 平成24年度～令和3年度							第6次 白岡市 総合振興計画基本構想 令和4年度～令和13年度		
第5次 白岡市 総合振興計画 前期基本計画 平成24年度～平成28年度		第5次 白岡市 総合振興計画 後期基本計画 平成29年度～令和3年度				第6次 白岡市 総合振興計画 前期基本計画 令和4年度～令和8年度			

4 子ども・子育てをめぐる現況

① 子育て世代女性の就業状況の推移

本市の平成12年から平成27年にかけての、子育て世代女性の就業状況の推移を見ると、25歳～39歳の女性は就業率が増加傾向にあります。一方で20～24歳の女性は就業率が減少傾向となっています。

図表 子育て世代女性の就業状況の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

② 出生数の状況

本市の出生数を見ると、平成21年から平成30年にかけて、おおむね400人前後で推移しています。



図表 出生数の推移



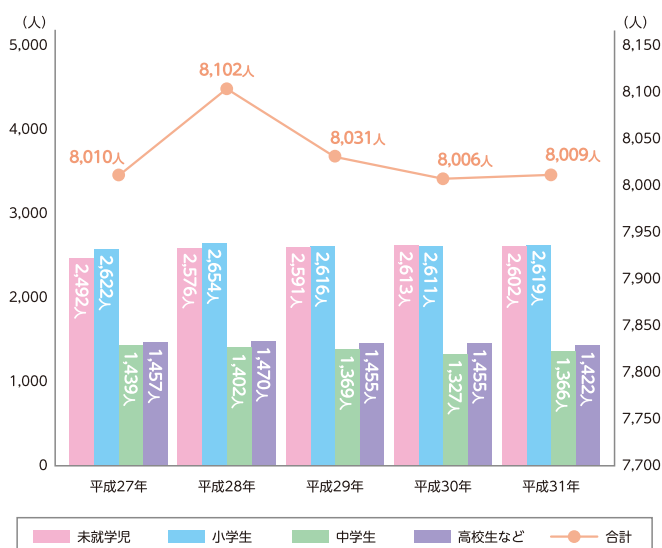
資料：白岡市住民基本台帳（各年4月1日現在）

③ 子どもの数の推移

本市の子どもの数（18歳未満）は、平成28年から平成31年にかけて、減少傾向となっています。



図表 子どもの数の推移

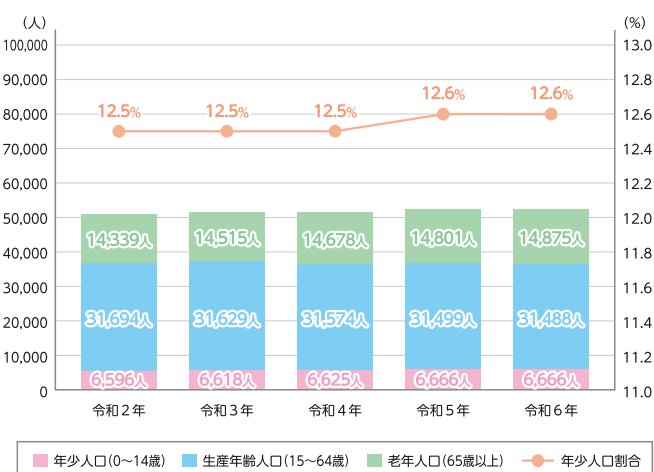


資料：白岡市住民基本台帳（各年4月1日現在）

④ 人口推計

人口推計の結果によると、令和6年の総人口が53,029人、0～14歳の年少人口が6,666人となり、年少人口割合は平成31年の12.6%からほぼ一定のまま推移すると想定されています。

図表 本計画期間における将来人口推計



資料：白岡市住民基本台帳（各年4月1日現在）より推計

5 本市における子ども・子育て支援の課題

① 子どもが安心して成長できる地域づくりに向けて

本市においては、家庭や地域を取り巻く環境の変化により、十分な手助けを受けることができない状態で子育てをしている家庭は増加しているとみられ、地域の人たちや本市特有の自然を活用し、学校の枠組みを超え、地域一体で子どもたちを育む体制づくりが求められています。

そのほか、生活環境においても、近年の大規模な災害や悪質な犯罪、交通事故等の発生を鑑み、生活環境の整備や住民同士による支え合う体制づくりが重要となります。

それらを踏まえ、子どもが安心して成長できる地域となるよう、各種施策を推進します。



② 子どもの健康と福祉の地域づくりに向けて

子どもが健やかに成長する上で、子どもや家庭の健康が重要となりますが、健康の維持には本人の努力だけでなく周囲の支援や環境の充実が不可欠です。また、中には生活に対して重点的な支援が必要な家庭も存在するため、さまざまな状況に配慮した福祉の充実が求められています。

さらに、埼玉県においても9.3%の世帯が生活困難層であり、本市でも今なお貧困は看過できない問題となっています。生活困窮世帯などの家庭に対する支援が求められています。

加えて、ひとり親家庭は他の家庭に比べて育児の負担が大きいと、なおのこと貧困の可能性や健康リスクなどを抱えています。

昨今では児童虐待の報告も全国的に増加しているため、これらに対する早期発見、早期対応、継続支援ができる体制づくりが必要とされています。

③ 子どもが個性豊かに育つ教育力づくりに向けて

近年、子どもたちに対して単純な学力を教えるだけではなく、遊びや文化活動を通して、仲間と力を合わせて活動することを体験し、自然につつまれる心地よさを味わい、豊かな感情を育み、人間としての「心」や健やかな「身体」を備えることが重要とされています。

子どもや親が、遊びや自然とのふれあい、さまざまな人との交流、地域との関わりを通して、豊かな人間関係を築き、子どもが社会性や命の大切さを身につけられるよう、身近な地域において多様な体験・活動・交流ができるまちをつくることが求められています。



④ 子育て家庭が住みよい地域づくりに向けて

本市は全国や埼玉県に比べても低い出生率となっており、出生率を上昇させるための施策が必要となっています。また、本市では徐々に子育て世代女性の就業率が増加傾向にあるものの、未だ国の提示する目標を達成できていません。

また、男性においては、育児休暇の取得が依然として難しいことが示唆されており、子育てと育児の両立支援制度を拡充していく必要があります。

それらを支える上で、多様な保育サービスの充実が重要とされています。

現状として、保育所では定員を超える需要が生まれ、待機児童が発生しており、それらに対応するような施策が求められています。



6 計画の基本理念と目標像

基本理念

「家庭」を基本としながら、誰もが安心して子どもを産み、
「子育てが楽しい」と感じ、全ての子どもが心豊かに成長できる環境づくりに、
行政、市民、企業等が協働・連携して
社会全体で積極的に関わり、支援していくこと

目標像

「みんなで頑張る こどもの未来」

地域社会全体で頑張りがたつくりあげていくとの意味から、「みんなで頑張る」としています。

7 計画の基本目標

本計画の基本理念と目標像の実現に向けて、次の4つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

基本目標 1 子どもが安心して成長できる地域づくり

- 子どもが健やかに、いきいきと成長していけるよう、子どもの放課後や週末などの「居場所」づくりや、多世代交流を進めます。
- みんなが一体となって、子どもを育むことができるような地域づくりを推進します。
- 子どもを犯罪などの被害から守るため、情報モラル教育の実施やボランティアも含めた地域活動の推進など、安心して外出できる環境の整備や、災害、犯罪から子どもを守るための防災・防犯対策の充実を図ります。

基本目標

1

施策体系

1 子どもの「居場所」づくりの推進

- 児童館、地域子育て支援拠点の充実など
- 図書館機能の充実

2 体験活動が充実した地域づくりの推進

- 地域における活動への支援
- スポーツ活動の推進など

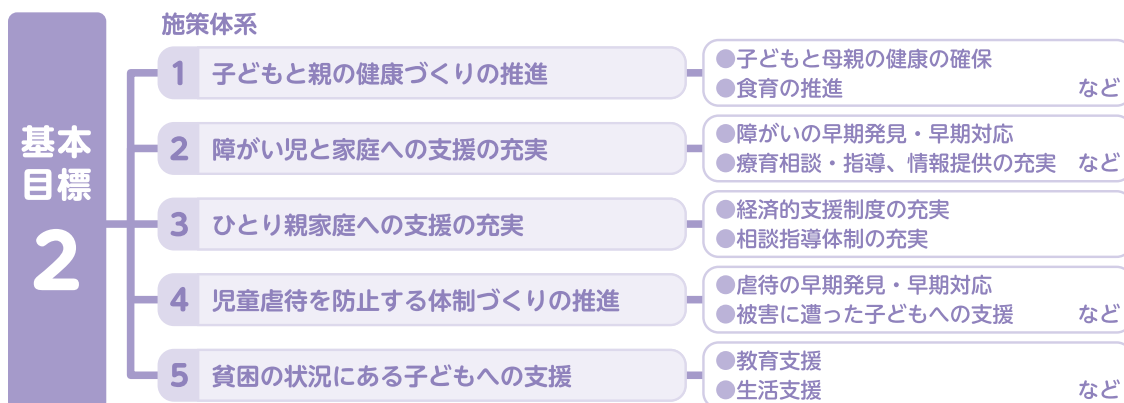
3 子育て家庭の安全な生活の確保

- 安心して外出できる環境の整備
- 防犯対策の充実など



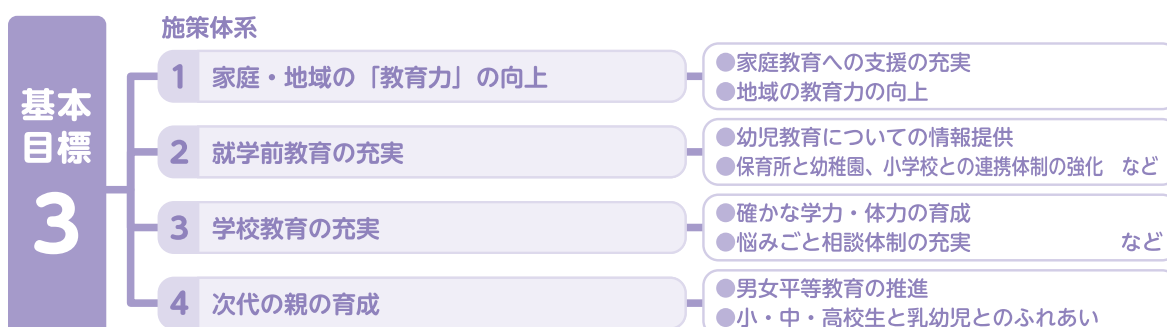
基本目標 2 子どもの健康と福祉の地域づくり

- 母子に対して切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、「食育」の推進や小児医療の充実に努めます。
- 障がい児施策やひとり親家庭への支援の充実を図ります。
- 児童虐待防止対策の強化・充実や犯罪・いじめ・児童虐待等の被害に遭った子どもへの支援の推進にも力を入れていきます。
- 子育て家庭が貧困に苦しむことなく、また貧困から脱出できるよう、支援します。



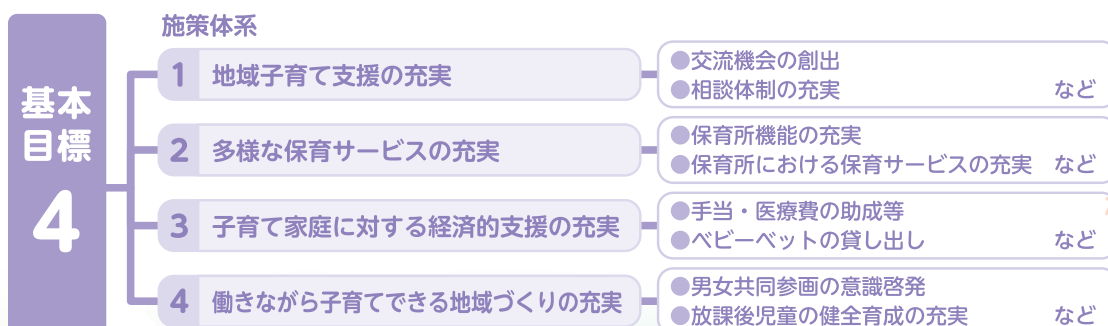
基本目標 3 子どもが個性豊かに育つ教育力づくり

- 「子どもを地域社会全体で育てる」という観点から、家庭や地域の「教育力」を総合的に高めることを目指します。
- 就学前教育の充実や子どもの「生きる力」の育成に向けた学校教育の充実を進めます。
- 子どもが次代の親となれるよう、子どもの頃から人権意識の醸成や乳幼児とのふれあいを推進します。



基本目標 4 子育て家庭が住みよい地域づくり

- 子育てや子育て支援サービスに関する相談や情報提供の充実に努め、家庭の「子育て力」の向上を支援します。
- 子育て家庭が「身近な」場所で支援を受けられるよう、サービスの充実を図ります。
- 子育てボランティア活動の促進や子育てサークルへの支援を行うなど、子育て支援の「ネットワーク」づくりを推進し、地域の「子育て力」の強化を図ります。
- 子育て家庭への経済的負担の軽減を図ります。
- 男性を含めた働き方の見直しと多様な働き方の実現や子育てと仕事の「両立」を推進します。
- 共働き家庭などの保護者が昼間家庭にいない子どもに対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供することで、子どもの健全な育成を目指します。



8 教育や保育への支援事業

幼稚園、保育所(園)、認定こども園

就学前児童に教育・保育を提供します。

教育施設 現在の実施状況を継続します。

保育施設 新設の保育所整備を行い、適切な提供体制の確保に努めます。

一時預かり事業

仕事、疾病、用事等の理由によって、家庭において保育することが難しい場合に、主に日中一時的に保育施設で預かりを行う事業です。

引き続き、利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制の確保に努めます。

利用者支援事業 母子保健型

地域の子育て支援事業の情報提供や、関係機関との連携調整を行います。

妊娠・出産・育児に関する相談、悩みなどに対し、切れ目のない支援を継続して行います。

病児保育事業

病児に対して教育・保育施設を利用できず、保護者による保育ができない場合、一時的に保育を行う事業です。

現在は実施していませんが、緊急サポート事業(病児対応型)を継続し、提供体制の確保に努めます。

延長保育

保育施設利用者に対して、通常の利用時間及び利用日以外において保育を実施します。

引き続き、利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制の確保に努めます。

ファミリー・サポート・センター事業

育児援助を受けたい人と、行いたい人との互助活動を支援する事業です。

現在の実施状況を継続します。

放課後児童クラブ(学童保育所)

放課後の小学校の余裕教室や専用施設で子どもの遊びや生活の場を与え、保護者が昼間いない家庭においても児童の健全育成を図ります。

学童保育所の増設を行い、各小学校において、適切な提供体制の確保に努めます。

乳幼児家庭全戸訪問事業

生後四か月までの乳児のいる家庭を対象に保健師や助産師等が訪問し、不安や悩みへの助言を行うなどによって子育て支援を行う事業です。

現在の実施状況を継続します。

子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

身体・精神・環境などの理由によって、養育が困難となった場合に、児童養護施設などで7日以内の養育・保護を行う事業です。

現在の実施状況を継続します。

養育支援訪問事業

養育支援が必要とされる家庭を対象に、家事などの養育能力を向上させるための支援や相談を行う事業です。

現在の実施状況を継続します。

地域子育て支援拠点事業

乳幼児及び保護者の交流の促進と、子育てについての相談、情報提供、助言などの援助を行う事業です。

引き続き、利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制の確保に努めます。

妊婦健診事業

妊婦の健康のため、健康状態の把握や保健指導、各種健診などを行う事業です。

現在の実施状況を継続します。

第2期 白岡市 子ども・子育て支援事業計画(概要版)

発行年月: 令和2年3月 編集: 健康福祉部 子育て支援課 発行: 白岡市

住所: 〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432 電話: 0480-92-1111